

2019年5月31日

株主各位

東京都港区台場二丁目4番8号  
株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
代表取締役会長 嘉納修治

「第78回定時株主総会招集ご通知」株主総会参考書類の一部修正（追加）について

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当社「第78回定時株主総会招集ご通知」株主総会参考書類の記載事項の一部に追加すべき点が生じたので、下記のとおり修正させていただきます。

敬具

## 記

### 1. 修正箇所

「第78回定時株主総会招集ご通知」株主総会参考書類「第2号議案 取締役18名選任の件」のうち、22頁記載の候補者番号17 福井澄郎氏の（注）3および23頁記載の候補者番号18 内田優氏の（注）3

## 2. 修正内容（追加部分に下線を付しております）

（修正前）

候補者 番号 <b>17</b>	候補者 ふく い すみ お <b>福井 澄郎</b>	略歴および当社における地位
	新任 社外	2005年6月 関西テレビ放送(株)取締役 2007年6月 同社上席執行役員 2008年6月 同社代表取締役社長(現任)
	生年月日	重要な兼職の状況
	1947年11月30日	関西テレビ放送(株)代表取締役社長
	所有する当社の株式数	
	0株	
	<b>【社外取締役候補者とした理由】</b>	
	テレビ事業会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。その豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、新たに社外取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. 福井澄郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 福井澄郎氏は社外取締役候補者です。  
3. 福井澄郎氏は、当社の特定関係事業者である関西テレビ放送(株)の業務執行者および同(株)共同テレビジョンの社外取締役です。同氏は、2019年6月26日付で当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの取締役に就任する予定です。  
4. 当社は、福井澄郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

候補者 番号 <b>18</b>	候補者 うち た まさる <b>内田 優</b>	略歴および当社における地位
	新任 社外	2005年6月 東海テレビ放送(株)取締役 2009年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2013年6月 同社代表取締役社長(現任)
	生年月日	重要な兼職の状況
	1950年11月29日	東海テレビ放送(株)代表取締役社長
	所有する当社の株式数	
	0株	
	<b>【社外取締役候補者とした理由】</b>	
	テレビ事業会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。その豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、新たに社外取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. 内田優氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 内田優氏は社外取締役候補者です。  
3. 内田優氏は、当社の特定関係事業者である(株)共同テレビジョンの社外取締役です。同氏は、2019年6月26日付で当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの取締役に就任する予定です。  
4. 当社は、内田優氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(修正後)

候補者  
番号

17

ふく い すみ お  
福 井 澄 郎

新任 社外

生年月日

1947年11月30日

所有する当社の株式数

0株

【社外取締役候補者とした理由】

テレビ事業会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。その豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、新たに社外取締役候補者いたしました。

略歴および当社における地位

2005年6月 関西テレビ放送(株)取締役  
2007年6月 同社上席執行役員  
2008年6月 同社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

関西テレビ放送(株)代表取締役社長

- (注) 1. 福井澄郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 福井澄郎氏は社外取締役候補者です。  
3. 福井澄郎氏は、当社の特定関係事業者である関西テレビ放送(株)の業務執行者および同(株)共同テレビジョンの社外取締役です。同氏は、2019年6月19日付で関西テレビ放送(株)の代表取締役社長を退任し同社取締役相談役に就任するとともに、同月26日付で当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの取締役に就任する予定です。  
4. 当社は、福井澄郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

候補者  
番号

18

うち だ まさる  
内 田 優

新任 社外

生年月日

1950年11月29日

所有する当社の株式数

0株

【社外取締役候補者とした理由】

テレビ事業会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。その豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、新たに社外取締役候補者いたしました。

略歴および当社における地位

2005年6月 東海テレビ放送(株)取締役  
2009年6月 同社常務取締役  
2011年6月 同社専務取締役  
2013年6月 同社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

東海テレビ放送(株)代表取締役社長

- (注) 1. 内田優氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 内田優氏は社外取締役候補者です。  
3. 内田優氏は、当社の特定関係事業者である(株)共同テレビジョンの社外取締役です。同氏は、2019年6月26日付で当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの取締役に就任するとともに、同月27日付で東海テレビ放送(株)の代表取締役社長を退任し同社代表取締役会長に就任する予定です。  
4. 当社は、内田優氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

以上